

平成二十九年六月六日受領
答弁第三四四号

内閣衆質一九三第三四四号

平成二十九年六月六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場合に
おいて、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付
する。

衆議院議員宮崎岳志君提出著作権侵害にあたる二次創作作品を掲載した同人誌を発行しようとした場

合において、テロ等準備罪が適用される可能性があるかどうかに関する第三回質問に対する答弁書

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十九年五月二十六日内閣衆質一九三第三一五号）でお答えしたとおりである。